

林業のコスト低減

【1. 原木生産の低コスト化・2. 再造林の低コスト化】

林業課・森林整備課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを15%以上低減】

- 人工林1haあたりの原木生産コストを5%以上低減
- 人工林1haあたりの再造林コストを18%以上低減

2. 令和3年度の対策

(1) 原木生産の低コスト化

【課題】

- 林内路網や林業機械の導入など、原木生産の低コスト化に繋がる環境整備が不足している

(人工林1haあたりの原木生産コストは1%削減の見込み(R2))

【対応】

- 資源が充実したエリアに原木搬出に必要な林業専用道、森林作業道を集中的に整備し、高性能林業機械を導入
- 低コスト化に繋がる最新のICT機器等が全国的に試験導入されており、その内、島根に適する機械や作業システムを現場実証

林内路網整備支援 669,530千円

- ・循環型林業拠点団地の骨格となる林業専用道整備へ支援
【実施主体】 県、市町村 【負担割合】 (国) 50% (県) 40% (市町村) 10% ほか
- ・林業専用道とネットワークを形成する森林作業道等を市町村と協調して支援 **【拡充】**
【対象者】 林業事業者 【補助率】 森林作業道 (定額2,000円/m又は1,000円/m)
作業ヤード (定額500,000円/箇所)
排水施設 (定額20,000円/箇所)

高性能林業機械の導入等支援 76,580千円

- ・高性能林業機械を導入し、原木生産の低コスト化を実施する事業者に対して、機械導入経費の一部を支援
(国庫) 【対象者】 林業事業者 【補助率】 1/3ほか

(県単) 【対象者】 林業事業者

【補助率等】 以下の原木生産支援に 380円/m³を上乗せ

〔 原木生産経費の一部を製材用原木の出荷割合に応じて支援
製材用への出荷割合 16%以上 620円/m³、16%未満 310円/m³ 〕

省力化・低コスト化に繋がる林業機械等導入支援 209,544千円

- ・遠隔操作できる集材機などの機械導入を支援 **【R2補正】**

【対象者】 林業事業者 【補助率】 1/2

ただし、製材用原木の安定供給協定を締結するもの 上限 5,000千円、協定締結に加え製材用原木を20%以上生産するもの 上限 14,000千円

最新のICT機器等の現場実証 7,000千円

- ・最新のICTを搭載した機器等を活用した新技術を県内各地域で実証 **【新規】**

【実施主体】 県

(2) 再造林の低コスト化

【課題】

○低コストな再造林手法は、林業現場において浸透が進んできているものの、一貫作業における伐採者と造林者の連携や低密度植栽の定着が不十分。また、今後利用拡大を図るコンテナ苗生産の技術力が低い

(人工林1haあたりの再造林コストは9%削減の見込み (R2))

(低密度植栽の実施率 (R2) :85%、得苗率(R2) :59%)

※ 得苗率とは、植え付け数に対する出荷数の割合

【対応】

○補助事業による一貫作業や低密度植栽への集中支援、コンテナ苗の育苗に必要な施肥等の最適化や生育に支障を及ぼす病害虫の防除など技術指導強化と生産施設整備

コンテナ苗を活用した一貫作業、低密度植栽推進へ支援 662,123千円

- ・一貫作業、低密度植栽など低コスト化への取り組みを支援

【対象者】 森林所有者ほか 【補助率】 68% ほか

- ・コンテナ苗生産施設整備を支援、中山間地域研究センターで開発された新たな育苗技術を普及員が現地指導 **【強化】**

【対象者】 苗木生産者 (コンテナ苗生産5万本以上) 【補助率】 1/2

【対象者】 苗木生産者 (コンテナ苗生産5万本未満) 【補助率】 1/3